

## 「ハンセン病問題から学んだこと 若者たちの声」(1)

6月28・29日の2日間、第43回部

落解放・人権西日本夏期講座が、米子コンベンションセンターと米子市公会堂を会場に開催されました。全国各地から3千人を超える参加者があり、大山町では62名の方が参加されました。

米子コンベンションセンターではこの2日間、「同性婚から見た多様な性、多様な家族」「沖縄から問う 平和と民主主義」「部落差別解消推進法の具体化に向けた自治体の取り組み」「ハンセン病問題から学んだこと 若者たちの声」の4つの講演がありました。

その中で、「ハンセン病問題に関する」講演について報告します。これは、広島県福山市にある「盈進中等高等学校」のヒューマンライツ部顧問の延 和聰先生と2016年度部長だった高橋 和さんのお二人が報告されたものです。長島愛生園を中心とした23年間の交流学习の内容です。以下、概略を紹介します。

### 〈延 和聰先生の報告〉

ハンセン病問題はまだ終わっていない。私たち一人ひとりの問題であり、私たちは当事者である。とりわけ学校教育に携わる者は、終生絶対隔離政策というハンセン病隔離政策、国家政策の片棒を担いだ加害者である。だからこそ私は活動を続けるのである。

学校は健康診断などで子どもの病気を洗い出し、療養所に送り込んだ。病気の子どももその家族も排除し、いじめを容認してきた。他の子どもや教員が見ている中、校庭で机や椅子を焼き払われた屈辱と悲しみは今も忘れられないと証言される方もある。また、小学生の時に長島愛生園に収容されたTさんは、同じ学校に通う妹が学校から通学を拒否され、卒業証書をもらっていないと語られる。自分のことより妹の事が悔しいと。教育の加害責任を問う、あまりにも重い証言である。

このハンセン病問題から生徒も教職員も何を学ぶのか。それは「人を

大切にすることを胸に刻むこと」

「社会と向き合うことの大切さを自覚すること」「国と個人の問題

を相対化すること」である。この問題からいじめが見え、国が見え、部落差別が見え、障がい者差別が見え、地域や社会が見えてくる。いじめや差別はどうすればなくなるのか、国や社会はどうあらねばならないのか、自分たち市民はどう生きなければならぬのかを、自覚的に考えるようになっていくのだと思う。

ある療養所に入所されている方が生徒に託された言葉。「原爆で苦しむ人たちの事を聞けば、同じ痛みを感じる。私たちは子どもを作ることが出来なかった。私たちの事を語り継いでくれる子どもがいない。どうか私たちのことを語り継いで欲しい」。

ヒューマンライツ部の生徒たちが真剣に学ぼうとする姿こそが私にとって希望である。しかし、その姿は誰よりも回復者、ご家族の命のリレーだと信じている。

(次回は高橋 和さんの報告を紹介します)



## 第3回みんなの人権セミナー

◆日時 8月2日(木) 19時

◆場所 保健福祉センターなわ

◆講演

「じぶん・まるいひとりじゃないよ。じぶんがいいよ。」

講師 田中一步さん、近藤孝子さん

◆その他

①小学校入学までを対象に託児所を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申込んでください。

②手話通訳・その他配慮を希望される場合は、人権推進室に申し込んでください。

◆問い合わせ先 福祉介護課 人権推進室(人権交流センター内)

TEL 0859・54・2286

FAX 0859・54・2413

にじいろEYE(アイル)は、セクシュアルマイノリティとされる子どもたちとすべての子どもたちが『じぶん』でいられる居場所をつくるために活動しています。